

議案第2号

平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）



## 議案第2号

平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）

平成27年度涌谷町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ336,900千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,958,494千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年1月27日 提出

涌谷町長 大橋 信夫

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 8繰入金		660,769	89,000	749,769
	2 基金繰入金	642,377	89,000	731,377
2 1町債		1,423,684	247,900	1,671,584
	1 町債	1,423,684	247,900	1,671,584
歳 入 合 計		8,621,594	336,900	8,958,494

### 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,104,747	1,261	1,106,008
	1 総務管理費	909,375	1,261	910,636
7 商工費		669,446	272,116	941,562
	1 商工費	669,446	272,116	941,562
8 土木費		539,279	813	540,092
	2 道路橋りょう費	211,895	644	212,539
	4 住宅費	11,073	169	11,242
1 0教育費		1,313,841	62,895	1,376,736
	2 小学校費	475,577	62,895	538,472
1 4予備費		19,528	△185	19,343
	1 予備費	19,528	△185	19,343
歳 出 合 計		8,621,594	336,900	8,958,494

## 第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	黄山市町有地造成事業	772,050千円
10 教育費	2 小学校費	小学校施設石綿除去事業	166,293千円

## 第 3 表 地方債補正

### 1 地方債の追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業団地造成 関連整備事業	188,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

### 2 地方債の変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
石綿対策事業	千円 98,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 157,900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。